

# 給与支払報告書 特別徴収にかかるとる給与所得者異動届出書

※1 個人番号および法人番号（法人番号の指定を受けていない場合は、事業主の個人番号）を記載してください。

異動があった場合は、すみやかに提出してください。

(宛先) 越前町長		住所 (所在地)	〒										法人番号 ※1		特別徴収義務者 指 定 番 号		
			氏名 (名称)											連担 絡当 先者		係	
令和 年 月 日	提出																
給与所得者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済税額		(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)		異動 年月日		異動の 事由		異動後の未徴収 税額の徴収方法		<p><b>中段【A】に続く</b> ※死亡退職の場合 は普通徴収の方法 を選んでください。</p> <p>後日、越前町より、 本人あてに納税通 知書を送付します ので、その旨を本 人にお知らせくだ さい。</p> <p>下段届出書【C】 は新勤務先で記入 してください。 引き続き新勤務先 にて(ウ)の額を 徴収する。</p> <p>退職者についても、 給与支払報告書の 提出をお願いします。</p>			
個人番号 ※1		フリガナ		生年 月日		円		円		円		A. 一括徴収 (ウ)の額を退職者から 全額徴収して納入 ※1月以降は必須					
氏名		(旧姓)		円		円		. . .		B. 普通徴収 (ウ)の額を退職者 本人が納付書で納付							
現住所		(給与の支払を受けなくなった後の住所)		円		円		. . .		C. 特別徴収継続							

## 【A】一括徴収をする場合

一括徴収の理由		給与又は 退職手当等の 支払予定日	一括徴収予定額 上記(ウ)の金額	退職者の徴収残額に ついては、一括徴収 の方法にご協力くだ さい。
<input type="checkbox"/> 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 異動が1月1日以後で、特別徴収の継続の申出がないため				
注意事項		一括徴収した税額は <input type="text"/> 月分で納入します。		
1月1日から4月30日までの間に、退職等により給与の支払を受けなくなった場合には、本人から一括徴収の申出がなくとも必ず一括徴収しなければなりません。		( 月 日納期限)		

## 【C】転勤等による特別徴収届出書

(転勤等により引き続き特別徴収を行う場合は、新勤務先で下記欄を記入し、越前町に送付してください。)

月割額 _____ 円を <input type="text"/> 月分から ( 月 日納期限) 徴収し納入します。	(特別 徴収 義務 者)	所在地	〒										法人番号 ※1		納入書の 送付		<input type="checkbox"/> 不要 <small>※電子納税やインターネットバンキング等 をご利用のため納入書が不要な場合は、不要に チェックをつけてください (新規の場合のみ)</small>	
		フリガナ											特別徴収義務者 指 定 番 号		新規			
		名 称											連担 絡当 先者		係			
		〒											フリガナ		氏名			
		〒											電話		電話	- -		
		送付先住所 ※ある場合のみ																
		宛名コード		R3		L		M		開始期		1・2・3・4 随時 月		R5				

\* 複写してご使用ください。